

2 号特定技能外国人の業務内容に関する誓約書

当特定技能所属機関は、2 号特定技能外国人 NGUYEN NOBORDER との間で特定技能雇用契約を締結するに当たって、各特定産業分野における分野別方針及び特定の分野に係る要領別冊に定めている 2 号特定技能外国人の従事する業務内容を確認した上で、当該外国人が従事する業務内容と相違のないことを誓約するとともに、当該業務内容を以下のとおり申告します。

※ 分野別運用方針 (URL : https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri01_00132.html)

要領別冊 (URL : https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07_00201.html)

1 当該 2 号特定技能外国人の業務内容

① 所属部署名	製造部 そう菜製造課 (第一ライン)
② 役職又は地位	製造ラインリーダー (班長)
③ 当該外国人が従事する具体的な職務内容 (製造物、収穫物、作業工程など)	【主たる業務】 自社工場で製造する冷凍そう菜 (ハンバーグ、コロッケ等) の加熱・調理・成形工程において、自らの高度な判断に基づき、スチームコンベクションオーブンの中心温度や加熱時間の最終決定、および調味比率の調整・最終決定を行う熟練技能業務に従事する。 また、原材料の受入時の品質・温度チェック等の原材料管理、および製造工程全体の進行 (納期・コスト) 管理業務を補助する。 【関連業務】 作業開始前および終了後の調理器具・機械の分解洗浄、作業室内の衛生清掃、完成した製品の仕分け・運搬等の付随業務に、日本人が通常従事するのと同等に一部従事する。
④ 技能実習生又は 1 号特定技能外国人が従事する場合、それら外国人と当該 2 号特定技能外国人の職務内容の違い (各特定産業分野における分野別方針で定めている 2 号特定技能外国人の従事する業務内容に相違のないよう記載すること)	技能実習生や 1 号特定技能外国人は、主に作業手順書 (マニュアル) に沿って、原材料の単純な下処理 (カット、計量等) や、成形機の補助、ラインを流れるそう菜のトレイ盛り付け・梱包等の定型的・指示された作業に従事する。 これに対し、本対象者 (2 号外国人) は、単なる定型作業には従事せず、製造ライン全体の工程管理や衛生・安全管理 (CCP (重要管理点) の温度測定値の確認と記録) を自らの判断で行う。さらに、ラインの稼働状況や不具合発生時の初期判断 (機械トラブル時の停止判断等)、メンバーへの技術的指導および労務・安全管理をトータルで統括・指導する立場として職務を遂行する点で大きく異なる。

2 当該2号特定技能外国人に指導を受ける対象者一覧

	対象者の氏名 ※外国人の場合は在留カード番号も記載	事業所及び 所属部署名	役職又は地位	指導を受ける職務内容
①	中村 太郎	本社工場 製造部そう 菜製造課	一般社員 (日本人)	そう菜製造ラインにおける下処理・加熱 調理器具の標準操作、並びに安全衛生管 理に基づく作業手順の指導。
②	NGUYEN EXSTAN	本社工場 製造部そう 菜製造課	技能実習2号	加熱殺菌工程における適切な芯温測定の方 法、CCP チェックシートの記入手 順、および異物混入防止対策の OJT 指 導。
③				
④				
⑤				

※ 留意事項

- 1 在留資格認定証明書の交付又は在留諸申請の可否に大きく影響するため、全て具体的に記載すること。なお、記載内容
と実際の内容に相違がある場合、在留資格が取り消される可能性があるほか、虚偽の内容を記載した場合、特定技能所属
機関としての欠格事由に該当することとなるため、留意すること。
- 2 事業所、事業内容、所属部署、役職、職務内容などで、複数該当するものがある場合については、全ての内容を記載す
ること。
- 3 対象者については、2号特定技能外国人と同一の事業所に出勤し、原則同一の所属部署に所属する者であって、フルタ
イムで業務に従事する者に限る。
- 4 在留諸申請時点で、他の2号特定技能外国人に指導を受けている者については記載しないこと。
- 5 記載する枠が足りない場合は、適宜追加すること。

(参考) 特定産業分野ごとの指導を受ける必要な対象者数

特定技能2号対象の特定産業分野	必要な対象者数
ビルクリーニング分野	2名以上
工業製品製造業分野	2名以上
建設分野	2名以上
造船・船用工業分野	2名以上
自動車整備分野	1名以上
航空分野	空港グランドハンドリング区分は1名以上
宿泊分野	2名以上
農業分野	2名以上
漁業分野	
飲食物品製造業分野	2名以上
外食業分野	

※ 必要な対象者数の記載がない特定産業分野又は業務区分については、指導を受ける対象者が不在でも差し支えないが、
当該対象者が在籍する場合は必ず記載すること。

作成年月日：2026年 08月 20日

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

2号特定技能外国人の署名 【※申請人の署名が必要です】

特定技能所属機関の氏名又は名称 株式会社モグスタン

作成責任者の氏名及び役職 代表取締役 中村 幸平